

〈学校確認欄〉

校長	教頭	担任

保証人の皆様へ

静岡県東部総合美容専門学校
校長 増田 一也

出席停止証明書提出のお願い

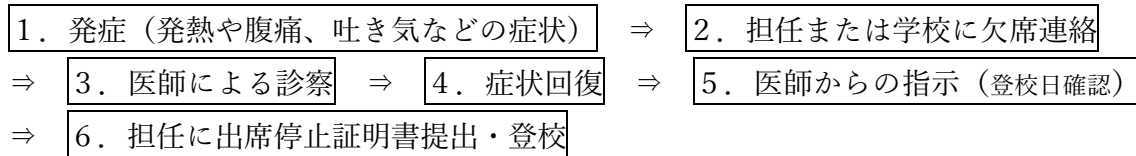
学校保健安全法施行規則の規定により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、罹患した学生が登校できない期間です。(出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません。)

インフルエンザ等の感染症の可能性があって欠席させる場合には、授業開始時間前(8時50分まで)に担任または学校へ連絡してください。また、診断結果についても速やかにご連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させる恐れがなくなり再登校する際には診断後、下記の出席停止証明書に記入し、担任に提出してください。ご協力お願いいたします。

※診療レシート・薬の説明書のコピーを添付してください。(証明書類として)

〈発症から再登校までの流れ〉



出席停止証明書

静岡県東部総合美容専門学校長 殿

年 組 番 学生氏名

下記の疾患について、 月 日に医師の診断を受けたので報告します。

診断された病名

出席停止の期間 月 日 ~ 月 日

受診した医療機関名

提出日 : 令和 年 月 日

保証人氏名 ④